

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利博朗
理 事 宮城政剛



救急災害関係通知文の送付について

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会を通じて「救急災害関係通知文の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

別紙は当会ホームページにも掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局：石垣・前泊 / 電話 098-868-7579)

.....記.....

沖医発第 1200 号 F
令和 4 年 11 月 8 日

地区医師会救急災害担当理事 殿

沖縄県医師会
副会長 田名 毅
(救急災害医療担当理事)

救急災害関係通知文の送付について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会より、別添のとおり、救急災害関係通知文が届いておりますので、ご連絡申し上げます。

本通知①は、令和 2 年・3 年度日本医師会救急災害医療対策委員会における諮問「新型コロナウイルス感染症(新興・再興感染症)時代の救急災害医療のあり方について(1. 地域包括ケアシステムにおける救急医療について、2. 災害医療について)」検討を行い、この度報告書が取りまとめられた旨が示されております。

②は、COVID-19 JMAT の登録および損害保険の改定が行われ、保険金の支払い対象となる「入院」につきましては、これまで「宿泊療養や自宅療養」を含めておりましたが、令和 4 年 9 月 26 日の COVID-19 JMAT 登録より、医療機関への入院、または、「重症化リスクの高い方」の「宿泊療養や自宅療養」のみ「入院」と看做す変更等が示されております。

③は、災害拠点病院の調査について、自然災害の頻発化・激甚化により、災害時の医療提供体制の拠点となる災害拠点病院が被災する事案が発生したことや、今後も南海トラフ地震等の大規模災害の発生が見込まれること、また指定要件のうち(2)①ア(ウ)及び(エ)の要件(自家発電機等の設置及び水の確保)の経過措置期間が令和 3 年 3 月に満了したことに伴い、災害拠点病院の運営体制や施設・整備の現状について厚生労働省として状況を実際に把握するため、厚生労働省及び都道府県により実地による調査を実施する旨が示されております。

④は、厚生労働省において病院の耐震改修状況及び医療施設の浸水対策等の実態把握を行うこととしており、耐震改修状況調査につきましては、免震構造の有無、倒壊の危険性があるブロック塀の有無が調査に追加されております。また、新たに加わった浸水対策等に関する調査については、すべての病院及び有床診療所を対象として行う調査であり、具体的には、業務継続計画(BCP)の策定状況や浸水想定区域等への立地の有無、浸水対策実施状況等について調査が行われる旨が示されております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴管下関係機関に対する周知方についてご高配下さいますようお願い申し上げます。

なお、各通知の添付資料は省略しておりますので、各資料は、本会文書映像データ管理システムをご確認下さいますようお願い申し上げます。

記

- ① 令和 2 年・3 年度救急災害医療対策委員会報告書の送付について
(令和 4 年 7 月 13 日 日医発第 707 号(地域))
- ② COVID-19 JMAT の登録および損害保険の改定について
(令和 4 年 9 月 21 日 日医発第 1167 号(地域))
- ③ 災害拠点病院の調査について
(令和 4 年 10 月 13 日 日医発第 1388 号(地域))
- ④ 病院の耐震改修状況及び医療施設の浸水対策等の実態把握に関する調査について
(令和 4 年 10 月 31 日 日医発第 1516 号(地域))